

# スペイン内戦と英仏ソ独伊五国の対応 (一)

北島 平一郎

は し が き

筆者は、小論に於て、スペイン内戦（一九三六年七月一七日—一九三九年三月二八日）に於ける英仏ソ独伊メキシコ、ポルトガルの七国について、彼等の内戦干渉、非干渉の実態を概観した。その国々のさまざまな対応を通じて、この内戦が、第二次世界大戦勃発の真の前哨戦であった事実を明らかにするのが目的である。ただ、この結論を確定づけるには、当然この小論では無理である。従つて、ここには、その事実への言わば手がかりを示す。言うなれば、問題解決への示唆を示すにとどまることとなる。この不備なる論稿を公にする点、大方の御叱正を乞い上げたい。

第一次世界大戦には、一九一一年—一二年の伊土戦争、バルカン戦争（第一・一九一二年—一月一八日—一九一三年五月三〇日、第二・一九一三年六月二九日—八月一〇日）がその大きなさきがけとなつた。同じ立場にたつものとして、スペイン内戦の第二次世界大戦勃発に有する意義は頗る大きい。この点への解明をすすめたいのが筆者の念願である。小論はこの企てへの第一着手となる。小論の内容としては、目次に示したとおりとなるが、これらにつき、重ねて大方の御叱正を賜らば、筆者望外の喜びである。

平成四年三月八日

目次

- 一 ス페인内戦と非干涉委員会  
内戦勃発  
原則、非干涉
- 二 フランコ將軍派への外国援助  
ドイツの武力介入  
イタリアの武力介入（以上本号）  
共和国政府派への外国援助（以下次号）
- 三 フランスの干涉、非干涉  
メキシコの支援  
ソビエト連邦の物的支援  
コミンテルン国際混成旅団  
ソビエト連邦内戦介入の意義
- 四 スペイン内戦干涉と英仏独三国の立場  
内戦に於ける英仏両国の連関  
ドイツ内戦介入の意義
- 五 むすび

Abbreviation

Documents diplomatiques français, 1932-1939, Paris Imprimerie nationale, 1968-1974.……D.D.F.

- Documents on British Foreign Policy, 1919-1939, H.M.S.O.....D.B.F.P.  
Documents on German Foreign Policy, 1918-1945, H.M.S.O.....D.G.F.P.  
Documents and Readings in the History of Europe since 1918, W.C. Langsam, LL.D., J.B. Lippincott, 1969.....D.R.H.E.  
Documentary Background of World War II, 1931-1941, J.W. Gantenbein, Octagon, 1975.....D.B.W.W.  
Documents on International Affairs, R.I.I.A.....D.I.A.  
Survey of International Affairs, R.I.I.A.....S.I.A.  
Soviet Documents on Foreign Policy, 3 vols, 1917-1941, J. Degras, Octagon, 1978.....S.D.F.P.  
Documents on Nazism, 1919-1945, introduced and edit. by Jeremy Noakes and Geoffrey Pridham, Viking Press, 1975.....D.N.

一 スペイン内戦と非干渉委員会

内戦勃発

一九三六年七月一七日勃発したスペイン内戦は、真にこの時期、一つの国際的危機をつくり出したことは多言を要しない。スペインは、プリモ・デ・リベラの独裁 (Primo de Rivera er Barenquer, 1923-31)<sup>(1)</sup>の後、一九三一年の四月に共和制となった。一九三三年には総選挙で、中道派が多数を占めた。その指導者は、ヒル・ロブレス (M. Gil Robles) であった。一九三六年二月六日の総選挙に向けて、スペインでもフランスと同じく人民戦線 (Frente

Populart<sup>(2)</sup>が形成され、それは左翼、自由派、共産党までの全左派が含まれた。この選挙では、人民戦線が右翼に一票以上を差をつけて勝利を収めた。結果、情勢は過熱し、全イベリア半島を通じて反左翼暴力的トランプルがまき起った。右翼人士やフランコ大將 (General Franco) を含む軍幹部の間で、クーデターの企てが云々された。口実はこの時たまたま起った (七月一三日) 警察特攻隊による王党派議員ソテロ (Sotelo) の殺害に求められた。叛乱の生起は、急速であった。一九三六年七月一七日、スペイン・モロッコで暴動勃発、一八日には、これがスペイン内に飛火、フランコ大將が、叛乱軍の指導者にあげられ、二五日には、ブルゴスに叛乱政府が打ちたてられた。

事態はスペイン内戦となったが、事件は、スペイン国内にとどまらず、他列強に飛火した。彼等は、夫々の立場を決定、ソ連は、共産党が、総選挙で五万票しかとれなかったが、政府派支持を打出し、フランスもレオン・ブルム内閣がデルボ (M. Yvon Delbos) 外相の下に、共和派支援となった。フランスは、その周辺を、フランコ派勝利の暁には、独裁国にかこまれてしまうのを恐れた。しかし右派は、共産主義嫌悪の情からフランコ派に傾いていた。英国は、保守党支配の国柄から共和派以外には同情を表わさなかったし、新独裁政権のそこに打ち立てられることを懸念し、正当政府支持の態度を打出していた。イタリアは、自然発生的にフランコ將軍に支持を与えたが、彼の叛乱の準備段階でも既に彼の為に介入していた。七月三〇日、スペインに向っていたイタリア飛行士が、フランス・モロッコで強制着陸させられた。彼等の明かしたところによると、彼等は、スペイン内戦勃発三日前の七月一四日に、早くもその為に徴兵されていたということであった。また、ヒットラーによるフランコ援助計画もあり、フランコの協力者サンスルゴ大將 (General Sanjurjo) が二月に、ドイツに赴いていた。しかし、彼は七月二〇日、事故死してしまふ。かくしてスペインは、一方でコミンテルンと西欧民主派、他方に独伊ファシストを配するという抗争の舞台と

なった。

### 原則、非干渉

八月一日以降、ブルム政府は、スペイン政府に非干渉の原則を確立する協定の緊急の採択とその実行をうながし、戦争の複雑化と長期化を避ける提案を行った。英白ソ独伊葡ポーランド七国は、原則賛成を表明した。仏政府は、戦争資材のスペイン搬入を禁止する明確な法案を提出した。スペイン共和派政府は、この決定は、政府の正当性を考慮に入れないそれであると抗議を発し、独伊ポルトガル<sup>(4)</sup>三国は、この新提案に留保を付したが、英国のみは、八月九日、スペインへの武器輸出禁止を下命した。八月二六日の時点で、二七ヶ国が非干渉政策を承認した。ブルム政府発議によるこの為のロンドン会談が、九月九日、開催され、そこで「国際非干渉委員会」(Commission internationale de non-intervention)が設立された。しかし、直ちに人々は、次の現象をみなければならぬ。即ち、それは、この事情にも不拘、内戦が早期終結に向わず、長引き、遂には戦争にまでゆきつく限りは、独伊ソ三国全体主義国家は、これに干渉する意図を有しているということ、これであった。九月三〇日、共和国政府は、「内戦白書」を出し、ヒットラーとムッソリーニが、共和派の敵方に与えている援助のすべてをその中で暴露した。一九三六年末には、スペインにドイツから派遣された二万人の兵士と飛行士がいた。一九三七年の二月になると四万人のイタリア人「義勇兵」が、四個師団に分れ、そこでイタリア人将官達に指揮されていた。両者は、ここでスペイン内戦を勝ち抜き内外に独伊両国の強力をみせつけて、宥和がらみの英仏両国をして一層慎重政策にとじこもらせようと意図していたのであった。しかし、ヒットラーの内奥の目的として、独介入によってスペイン内戦を長期化させ、伊軍の一部をそこに引きつけることによって、ムッソリーニの奥伊国境ブレンネル峠への関心をそらさそうとしていたという、うがったみか

たもある。ソ連邦は、一〇月に入り、この事態に、六日、七日、二三日と重ねて抗議を發し、もし非干涉委員会メンバーが、その規定を遵守しないのなら、ソ連邦も同じくその規定に緊縛されていると考えることは出来ない、と宣言した。<sup>(5)</sup>一六日、スターリンは、スペイン共産党事務総長ホセ・ディアス (José Diaz) にメッセージを發送し、二八日には、ソ連戦軍群が、スペイン戦線に現れた。一月八日に至り、コミンテルンによってつくられた、しかし、奇妙にもロシア人を含まない国際義勇軍が、マドリッド戦線に到着した。当時、しかし厳密にいつて、二千人のロシア兵が共和派戦列の中にいたと考えられている。ロシアによる主たる援助は、武器に關してであった。一方、一九三六年一月に、スペイン金準備の一部が、モスコウに寄託された。

一月一八日、独伊兩國は、フランコ將軍政府を事実上のそれと承認した。これに反し、仏英兩國は、義勇軍の流入阻止に努力して、叛乱軍に交戦団体承認を与えることさえ拒絶した。とにかくこれらの状況下、非干涉政策は、一九三六年末には、早くもその実効性を喪失してしまっていた事は否定すべくもなかった。<sup>(6)</sup>

(1) *La Faillite de La Paix, de Rethodes à Sresca (1918-1935)*, Maurice Baumont, cinquième édition, Presses Universitaires de France, 1967, pp. 195-96. D.R.H.E., pp. 597-606. スペインは、第一次世界大戦の戦禍を免れていたが、その政経問題、社会問題は、依然複雑であった。スペイン工業の發展は、カタロニアを中心としたが、資本家と労働者階級の対立は、後者の生成發展と共に大きな社会問題となつて、支配階級は封建性を根強く残し、軍隊と教会の支持を受けていた。労働者、農民には社会主義、無政府主義の浸透が著しかった。モロッコ問題は同じく依然スペイン国家にとっての難問であり、絶え間ないといつていい程の現地人叛乱は、軍隊介入を必至とし、国帑の無益な費消となつた。一九二一年七月の叛乱で、鎮圧に向つたスペイン正規軍は逆に打破られ、一万二千名が戦死し、為に指揮官フェルナンド・シルベスタは自殺した。カタロニアの自治要求も歴史的なものがあつたが、この期それは、自治達成憲法議會の開催を要求していた。

この様な情勢下、一九二三年九月三日、ガルシア・プリエト (García Prieto) が再び組閣したが、王党派の中に、急速に反

議會主義、強力政權樹立論が広がった。人心は、一九〇二年以来三三回の内閣が交替したことに倦んで、王 (Alphonse XIII) も同意見と窺知された。この時イタリアに於けるファシズムの成功が、スペイン政情への大きな刺激となった。こうしてエステラの侯爵、カタロニア総督プリモ・デ・リベラのクーデターが火を吹いた。一九二三年九月二日、一日の深夜、カタロニアに戒嚴令を布いた彼は、議會制が今や國家を破滅させるという弾劾文をそれに投げつけた。こうして古くして新しい軍叛乱 (Pronunciamiento) の習慣が繰返された。民衆によって受動的に慕される軍事叛乱が、スペイン政治生活のノーマルな一つの要素であると言えいつて決して過言ではなかった。これに対し、何らの反抗、非難は無かった。軍の駐屯部隊は、公表された「改革」(renovation) に賛成を表明した。アルフォンソ三世は、倒された政府よりの要請「叛乱首謀者の罷免、議會 (cortes) の召集」を拒否した。マドリッドに招致されたプリモ・デ・リベラは王から全權を委任された。彼は、善良、忠誠、衝動的、自信家の勇氣ある兵士で、人、物に対し、單純、明快な判断を下し、イデオロギーにはとらわれない人格であった。軍執政政府は、彼の主宰の下に八大將と、一提督とから構成された。新聞検閲、陪審制廢止、地方軍政、国会と地方自治機關の廢止等が決定され、後者の一〇〇にわたるそれらが取除かれた。

Mussolini's Italy, Max Gallo, Macmillan, 1973. Mussolini, D.M. Smith, Knopf, 1982. 独裁者と國王の關係は、同時期 (一九二三年一〇月) に起ったイタリアのムッソリーニ政權にも同様の経過と委任がみられる。ムッソリーニの場合、有名なローマ進軍が行われ、五万人と称された黒シャツ黨員が、ローマを目ざしてサンタ・マリベラ、メンタナ、チボリの三方からせまり、この騒擾の中で、ファクタ (L. Facta) 内閣は、王 (Victor Emmanuel III) に戒嚴令の布告を要請して拒否される。後継サランドラ内閣 (A. Salandra) は、ムッソリーニと接衝して彼に四閣僚座の提供を申し出るが、これに失敗し、王にムッソリーニ内閣の形成を進言し、倉皇として辭表を閣下に捧呈する。その間、実に一日一夜 (二八日から二九日) の首相職であった。この時、王とムッソリーニの提携が出来る。日本にも一九四一年、昭和天皇と東條首相との間に、提携の絆が生じる。政党外首相としての東條英機陸軍中將を木戸幸一内大臣の推輓によって天皇が受入れるのである。犬養毅内閣 (一九三一—二、最後の政党内閣) 以来ゆれつづけた憲政常道にとどめがさされる。東條首相は近衛首相と異なり、あたかも地下草の如く、また彼こそ皇道派であったかと疑わさせる程の天皇絶体の態度をとり、軍の意向に對米開戦を天皇に働きかける。その背後に血盟団事件、五・一五事件、二・二六事件等がスペインの戒嚴令、イタリアのローマ進軍等に比定されるべく生起していたことは疑いない。昭和天皇が、立憲君主としての立場を堅持して、これらの事態に對蹠しようとした事は明らかである

が、カタロニア戒厳令下のアルフォンソ一三世、ローマ進軍下のエマニュエル三世と同じく、日本ファシズムの大浪の中に巻きこまれてゆく。東條首相は日中戦争処理、対米開戦という軍の意向の代弁者にすぎなかった。複雑な明治建軍以来の派閥と人脈に結びあわされた軍内で、一つの派閥の意向が、全派閥のそれをおおうことはあり得なかった。全軍、全派閥の一致したコンセンサスが先の二点にあったことは疑いを入れないところである。東條英機陸軍中将、陸相が首相指命を受けて煩悶する一面は、この軍の代弁者として、敬愛、絶対視してはばからない昭和天皇に、軍のコンセンサスを働かせる苦衷にあったことは、吾人のよく感得し得るところでなければならない(宝石、一九九一年八月、九月号、東條英機、獄中手記。東條内閣総理大臣機密記録、東京大学出版会、一九九〇年。東條英機、芙蓉書房、昭和四九年。東條尋問録、ニユース社刊、昭和二十三年)。

- (c) Franco, Biographie, Brian Crozier, traduit de l'anglais par Jean-René Major, Mercure de France, 1969, pp. 160, S.D., F.P. Vol. III, pp. 221 & 227. スペイン内戦が、スペイン社会階級間の敵対を結果したことは避けがたいことであった。一九三六年二月の総選挙の時に、スペイン革命のイニシヤチブをとる為の共産主義インターナショナルによる諸計画が打出されていたことは、重大である。一九三五年七月二三日にモスコウで開かれた第七回コミンテルン大会で、既にアストリアに於ける革命挫折の情勢分析がなされ、そこに「労働者階級諸党」と「反ファシズム・ブルジョア諸勢力」の総選挙を旨とする結果——「人民戦線」——の形成が提唱せられていた。この戦術の究極の目的に何等の疑いを残させない為、それを主宰していたゲオルギ・ジミトロフ (Georgi Dimitov) は、「ドイツ国会炎上」に続く裁判で、「ドイツ判事の前でとったあの有名な勇氣ある態度を想起する様に、次の様に述べた。『同志諸君、君達は古えのトロイ攻略の伝説を想起しなければならない。攻取軍は、トロイの馬が、敵陣營の中心部に引いてゆかれなければならない限り、勝利をつかむことは出来なかったのだ。革命に尽瘁する我々は、同様の戦術を採用することに躊躇してはならない』と。聴衆の中にはスペイン共産党書記長 (Jose Diaz) コミンテルン・イタリアーアルゼンチン代理 (Vittorio Codovila) の顔もみえた。フランコはこれらすべての事情を知っていた。しかし、総てはトハチエフスキー元帥事件の陰にかくれていた時であったから、これらにつき、より以上問題としなかった。……共和政府の下に於て、共産党が大いに発展したとしても、それは一九三六年の総選挙の時に、黨員三万人以上を数えることは無かった。一方、ヒル・ロブレスのCEDAは、過半数をもぎとる程の勢いであったことが、種々の理由から推測された。

(c) The Franco Regime, 1936-1975, Stanley G. Payne, The Univ. of Wisconsin Press, 1987, pp. 22, 23 & 112. イタリア



とスペインの関係は、プリモ・デ・リベラの時代から緊密なものがあり、彼とアルフォンソ一三世は、プリモ政権成立二ヶ月後にローマにムッソリーニを訪問している。この関係は、フランコを通してファン・カルロス (Juan Carlos) にまでつづいている。ムッソリーニは、スペイン・ファシズムの大宗としてプリモ・デ・リベラを歓迎し、プリモはムッソリーニを「我が師表」とたたえた。スペイン独裁者と王とは、ムッソリーニの体制を最も対スペイン友好国のそれとみ、唯一の西欧官権主義政権とした。……またムッソリーニを、革命と無政府状態を止揚し、秩序と労働と、正義を顕現した英雄と讃えた。……かくしてスペイン内戦時、フランコはドイツと共にイタリアとの接触をより効果的とするため努力し、これによって彼の立場を強化したのであり、ここで重要なことは、ドイツへと共にイタリアへの働きかけも彼の方から非常に積極的であったということである。

- (4) D.G.F.P. Ser. D, Vol. III, Nos. 12, 14, 26, 61, 77, 92, 93, 94, 122, etc. *Histoire de la Diplomatie, publiée sous la direction de Vladimir Potemkine, 1919-1939, tome III, Librairie de Médecis, 1947, pp. 586-97.* スペインの隣りの隣国であるポルトガルのスペイン内戦干渉もあからさまなものがあった。ポルトガル政府は、独伊干渉派に協力し、スペイン・フランコ派を援助した。内戦をさけて越境してきたファシスト派のスペイン地主、官吏、聖職者等を多数入国させた。ポルトガルのスペイン叛乱派本部は、リスボンのホテル・アビに置かれ、これが仲介して、フランコ將軍派に新兵を送りこんだ。同將軍援助の独伊物資(武器、弾薬)はポルトガルからスペインに送りこまれ、ポルトガルの港に入る独伊汽船は、税関吏の査察を免除され、また運送法の適用を免れた。ポルトガル飛行場、航空機等は叛乱軍と直結され、またポルトガルの銀行は、彼等に資金を提供した。

- (5) *ibid.*, pp. 586-97. 独伊二つのファシスト国家も非干渉委員会に参加したが、二国が非干渉につきとった手段を委員会に報告する様にとり要請に対しては、独代表ビスマルク (Otto von Bismarck) も駐ロンドン伊大使グランジ (Grandi) も共に明確に答えることが出来なかった。この全期(第二回)に於て、非干渉原則の侵犯に関する苦情処理の決議が確認され、一月はじめ、スペイン共和国政府は、内戦干渉と叛乱者援助「白書」を公刊した。一九三六年一月七日、非干渉委員会ソ連邦代表は、同議長に「独伊ポルトガル三国による中立侵害行為に関する宣言」を提出した。これは、ポルトガル海港統制の確立を、ソ連政府の名に於て、要求するものであった。この提議はしかし乍ら、議長ブリマウス卿によって、この際、ポルトガルの陰謀問題を調査する為の委員会の開催は、有用ではないとしてしりぞけられてしまった。……一九三六年一月二二日、

ロンドンのソビエト大使は、この問題につき重ねて英外相に、スペイン共和国政府の武器購入権を承認し、回復する様にと要求する覚書を提出し、それが認められない場合は、ソビエト政府も他の署名国同様、非干渉協定に緊縛されているとは考え難いとした。二日後、英外相は、調査に値いする非干渉協約侵犯事犯を列挙した覚書を作成、公表し、そのうち三件は、ソビエト連邦により、他の一件はイタリアによって犯されたものの如くであると宣言した。ポルトガルに関しては、ソビエト代表によって提出された資料にこたえて、同国政府は、その代表を非干渉委員会から引上げると脅迫した。一九三六年一月二八日、委員会は、ソビエト代表を除く全会一致で、ポルトガル、イタリアに加えられた非難は、根拠なきものであると決定公表した。

(6) *Histoire diplomatique de 1919 à nos jours*, Jean-Baptiste Duroselle, 10e édition, Dalloz, 1990, pp. 205-207.

## 一一 フランコ將軍派への外国援助

### ドイツの武力介入

非干渉協定並に同委員会の背景は、右述の如きものであったし、該協定そのものも、決して国際法的な多国間条約といった性格のものでなく、従ってその各国に於ける批准も行われなかったこともあって、列強によるスペイン介入の実行は、ホンネに於てこれらから何らの支障を受けることはなかったというのが、この情勢下の実情であった。かくして独伊両国のフランコ派援助は、この背景の下に延々と続く。そして八月一二日には、独貨物船 (Schleswig) が同駆逐艦 (Leopard) に護衛されてマジールカ島の叛乱軍基地パルマに武器、弾薬を揚陸した。二八日には、ガリシアのビーゴにも同様のことが起る。九月七日には、独外務省からポルトガル政府に、英国からの威圧にもかかわらず、ドイツのスペイン援助を妨害しない様、要請が発せられさせた。しかし、事実上はこれに不拘、ポルトガル政府は自らこれら事態の中で、スペイン援助を継続していたのであった。ドイツ軍需品輸出企業連合 (Ausfuhrge-meinschaft für Kriegsgüter) の対スペイン代表メッサーシューミット (Herr Eberhard Messerschmidt) は、九月

はじめこれら援助問題について、カセレスでフランコ將軍自身とその空軍司令官キンドラン大将 (General Alfred Kindelan<sup>(1)</sup>) と一時間にわたって会談した。このことの意義は、勿論すこぶる大きい。まずこのことからドイツのスペイン介入に対する意気込みが、長期にわたるものたることが確認され得る。このとき、これに関して一つの重要な問題点が浮かび上った。それは、ドイツの対フランコ援助に対する見返りのそれである。このことはもともと早くに問題とされねばならない。そもそも何故、独伊両国が、スペイン・フランコ派にそこまでの肩入れを行うのであるか、スペインの親独伊政権の出現を喜ぶとか、ソ連邦並びにコミンテルンのスペインに於ける蠢動を妨庄する為であるとかいうことは勿論のことであるが、フランコ派に援助を行って、果たしてフランコ派勝利の暁にフランコ政府は、独伊両国、少なくともドイツに如何なる利便、若しくは、實際的物質的貢献を果たしてくれるのかという問題は、当然存在し、また当然、それがあげつらわねばならない必然性を有するものである。これが、表面的に問題とされていなかったのが、このときメッサーシュユミットによって、フランコ、キンドラン両将との会談の後、彼の独外務省に対する報告の中でもち出されるのである。中々興味深いことである。しかし、奇妙なことに (と思われるのだが)、このメッサーシュユミットによる指摘は、とりあげられず、尚、以後彼の報告は、すべて注意がはらわれ、すべて外務省にあやまらず、集められるようにという指令が出されることとなる。これにより、この見返り問題は、タブー視されて、ふれることを許さないという底のものだったものかときえ疑わせるのである。大方のこれについての御教示を仰ぎたい<sup>(2)</sup>。

さて、ナシヨナリスト派は、一九三六年七月、叛乱勃発と共に、北東からナバレ、ウエスカ、トリエル、西にアビラ、カセレス、北西にオレンマ、ルーゴレオンを忽ち制圧したが、この他にもマジョルカ島、スペイン南西のカデスを占領した。それは、これにより、殆どスペインの二分の一弱をその支配下に置いたこととなる<sup>(3)</sup>。以後戦闘は、北方

のオビエト、ビルバオ、そして共和国政府首都マドリードをめぐる戦われることとなる。

## 論

この状況下で、九月二十九日という時点で、フランコ將軍は、スペイン国家と政府の首長、そしてナシヨナリスト軍の大元帥の印綬を帯びた。それと共にフランコ將軍は、ヒットラーにこのことを報告。ヒットラーは、ポルトガル・ドイツ人部隊顧問のエックルト伯爵 (Count Du Moulin-Eckart) を彼の下に派遣して、心からなる祝意を表し、尚、解放の事業がすみやかに完遂される様希望をつたえた。ヒットラーは、この時、諸外国の眼をはばかって、フランコ・スペインを国家承認することを差控えると言明したが、戦況がスペイン西南部に於てセビリアからグラナダにひろがり、ナシヨナリストの勢力がそこにのび、カセレスとの連絡もついてくると共に、十一月十八日、フランコ・スペインに国家承認を与えた。これによってドイツ人空陸部隊のスペイン介入は、一段と激しさを加え、カデス、ビゴに独部隊が入り、一九三七年一月には、独軍一万二千名の活動がスペインにみられる様になった。いまや非干渉協定も、非干渉委員会も全く有名無実となったのかと思われる状況であった。

## イタリアの武力介入

イタリアもドイツ同様スペイン介入を継続し、増大させた。結果的にみれば、数量的に最も介入を効果あらしめたのは、イタリアであると言えた。ムッソリーニはこれにつき、ナシヨナリストの勝利にイタリア人の血が多く流されたことを誇っている。イタリア部隊は、内戦と共にマジョルカ島を占領した。ここは、戦争終結まで伊独兩軍の占領下に置かれる。しかし、奇妙なことに、ついでイタリア軍は、バレアレック諸島の三つの大きな島のうち最小のイビサ島を一月に占領したが、第二の島ミノルカは、最後まで占領しなかった。これは、イタリアが、英国に対し、一九三七年一月二日、紳士協定を結んで、その中で地中海の現状維持を誓約したことに関係があるとされた。つまりバ

レアレック諸島は、スペイン内戦に関してのみ占領されるものであるという意思表示である。少なくともイタリアの英国に対する誓約のあかしであった。しかし、マジョルカ、イビサの二島を支配したイタリアであったが、ここを突然イタリア軍事基地とした伊独両国は、ここからカタロニア、バレンシア地方に空襲を敢行し、バルセロナ、バレンシア、アリカンテ、カタルヘナ等の諸都市を猛爆した。

ナシヨナリスト・スペイン国家承認については、ムッソリーニは、ヒットラーに対し、これをマドリッドの陥落時に行うと約束した。一九三六年一月二日、チアノ外相 (Count Galeazzo Ciano) は、独外相ノイラートと会談して、ムッソリーニは、マドリッド政府の崩壊まで努力することを大統領に伝えて欲しいとのべ、また大統領がこれに同調的であろうかと尋ねた。ノイラートは、これに答えて、總統の意思は、總統にまかさねばならない、と答えた。そして両者は、この会談の終りにその合意を成立させた。スペインに於ける共同的軍事努力、マドリッド陥落後のフランコ政権国家承認、カタラン国家出現の妨害等。マドリッドは、なかなか陥落しなかったが、ムッソリーニは、ヒットラーと同調して、同じ一月一八日にフランコ派スペインを国家承認した。イタリアのフランコ派支援は、これを通じて増強された。一月一八日、二三日、二九日と年内に数十名の黒シャツ隊がナシヨナリスト陣営に派遣され、七隻の水雷艇が、地中海側で活躍し、航空機、専門家集団等もこれらに付加された。かくして、一九三七年一月迄に一万四千名のイタリア兵、その他がナシヨナリスト派の中で戦闘に直接間接に従事するようになったと言われた。また、独伊両国のフランコ派後援は、特にその空軍の改良、強化に特段の著しい成果をあげた。

(一) Francisco Franco, *La Conquête du Pouvoir*, Philippe Nourry, Denoël, 1975, p. 477. Franco, B. Crozier, op. cit., pp. 205 & 217. キンヤニン将軍は、スペイン王党派 (Alphonse XIII) の代表の一人で、英国系のキューバ生れ、時に五十七歳

であった。彼の生涯は、スペイン王政復古派の当時の運命を典型的に物語っている。彼は一九三六年、ジュンタ (une junte) に参加したが、亡命王は後、フランコ支持を声明し、彼が軍総司令官、スペイン政府首長となった時、キンドランはそれ迄の努力を清算し、尚、王政復古のすみやかなることを訴えて辞職、カナリー諸島に隠棲した。没年は一九六二年。フランコが後継者にフアン・カルロス (Juan Carlos マルフォンソ三世直系の孫) を指名 (一九七五年一月二七日就任) した根は深<sub>く</sub>。

- (2) D.G.F.P. ser. D. Vol. III, op. cit., No. 80, The Minister in Portugal to the Foreign Ministry, Lisbon, Sept. 11-14, 1936, pp. 84-89. メッサージニットの報告と「Hisma 組織が、武器援助の唯一の機関であること」を強調していること。スペイン・ナシヨナリストは、まだ独新鋭機の操縦が出来ないことをのべ、フランコの意見として、彼はボルシェビキ掃滅を唯一の目的とすること、キャソリシズムはスペインに不可欠なこと、しかしヒル・ロブレスのキャソリック党 (Ceda) は消え去るべきこと、マドリッドは早晚陥落させるが、カタロニアはフランスの支配地且つ拠点であるから、制圧には困難が伴うこと等をのべた、と言明している。本文にいう、フランコ・スペインとドイツの現实的 (通商) 利益関係問題は、この後の報告で展開される。

(3) Franco, Biographie, Brian Crozier, op. cit., pp. 193, 206, 248, 282 et 294. (次頁地図参照)

(4) La Faillite de La Paix, Maurice Baumont, op. cit., de L'Affaire Éthiopienne à La Guerre (1936-1939), 5e édition 1968, pp. 712-13.

(5) D.I.A., 1936, pp. 211, 219, & 342, D.I.A., 1937, pp. 87-89. 一九三七年一月二日、英伊紳士協定、(一)地中海の航行自由、(二)地中海現状維持、(三)安寧攪乱行為反対の諸国家間の共同、(四)当該協定の普遍性。一九三六年二月三十一日の覚書交換、エリック・ドラモンド (Eric Drummond) よりチアノ伊外相へ。イタリアによるバレアリック諸島占領につき、九月二日、伊外相は駐伊英代理大使 (Ingram) に「イタリアは、スペイン革命の以前にも以後にもフランコ大将との間で西地中海現状変更につき談合に及んだ事実はない、これは将来にわたってもそうである。これは、伊海軍省より英国海軍武官にと、また駐英伊大使から英外相にへと屢々言明されているところである。これは、英外相イーデン (Anthony Eden) により英国下院に於て行われた言明である。」

スペイン内戦と英仏ソ独伊五国の対応 (一)



